

平成 23 年度 事業報告書
(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

学校法人 東京家政学院

目 次

はじめに.....	1
第Ⅰ 法人の概要.....	2
第Ⅱ 事業の概要.....	8
第Ⅲ 財務の概要.....	33

はじめに

学校法人東京家政学院は、建学の精神【K(知識)V(徳性)A(技術)】に基づき、特色のある教育・研究活動を推し進めるべく、本法人及び各設置学校は毎年事業計画を策定し、計画に沿った予算配分とその執行を行い、学生本位の魅力ある学院づくりを目指しております。

本事業報告書は、皆様方に本学院の取り組みをご理解いただき、高い公共性を持つ学校法人及び学校としての説明責任を果たすべく作成いたしました。

つきましては、平成23年度における本法人の概要・事業の概要・財務の概要等をここにまとめましたので、ご報告申し上げます。

平成24年6月

学校法人 東京家政学院

理事長 山口 孝

第 I 法人の概要

1. 法人の目的及び設置する学校

(1) 法人の目的(寄附行為第 3 条)

この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校を設置して、建学精神に基づく学校教育を行い、KVA(Knowledge Virtue Art)を兼備する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする。

(2) 設置する学校(寄附行為第 4 条)

① 東京家政学院大学

- ・大学院 人間生活学研究科
- ・現代生活学部 現代家政学科、健康栄養学科、生活デザイン学科、児童学科、人間福祉学科
- ・家政学部 家政学科、現代家政学科、健康栄養学科、児童学科、住居学科
- ・人文学部 日本文化学科、工芸文化学科、人間福祉学科、文化情報学科

② 筑波学院大学

- ・経営情報学部 経営情報学科
- ・情報コミュニケーション学部 情報メディア学科、国際交流学科

③ 東京家政学院高等学校 (全日制の課程)普通科

④ 東京家政学院中学校

2. 役員一覧(理事・監事・評議員)

別紙 1 のとおり

3. 組織図

別紙 2-1、別紙 2-2 のとおり

4. 教職員数

別紙 3 のとおり

5. 学生・生徒数

別紙 4 のとおり

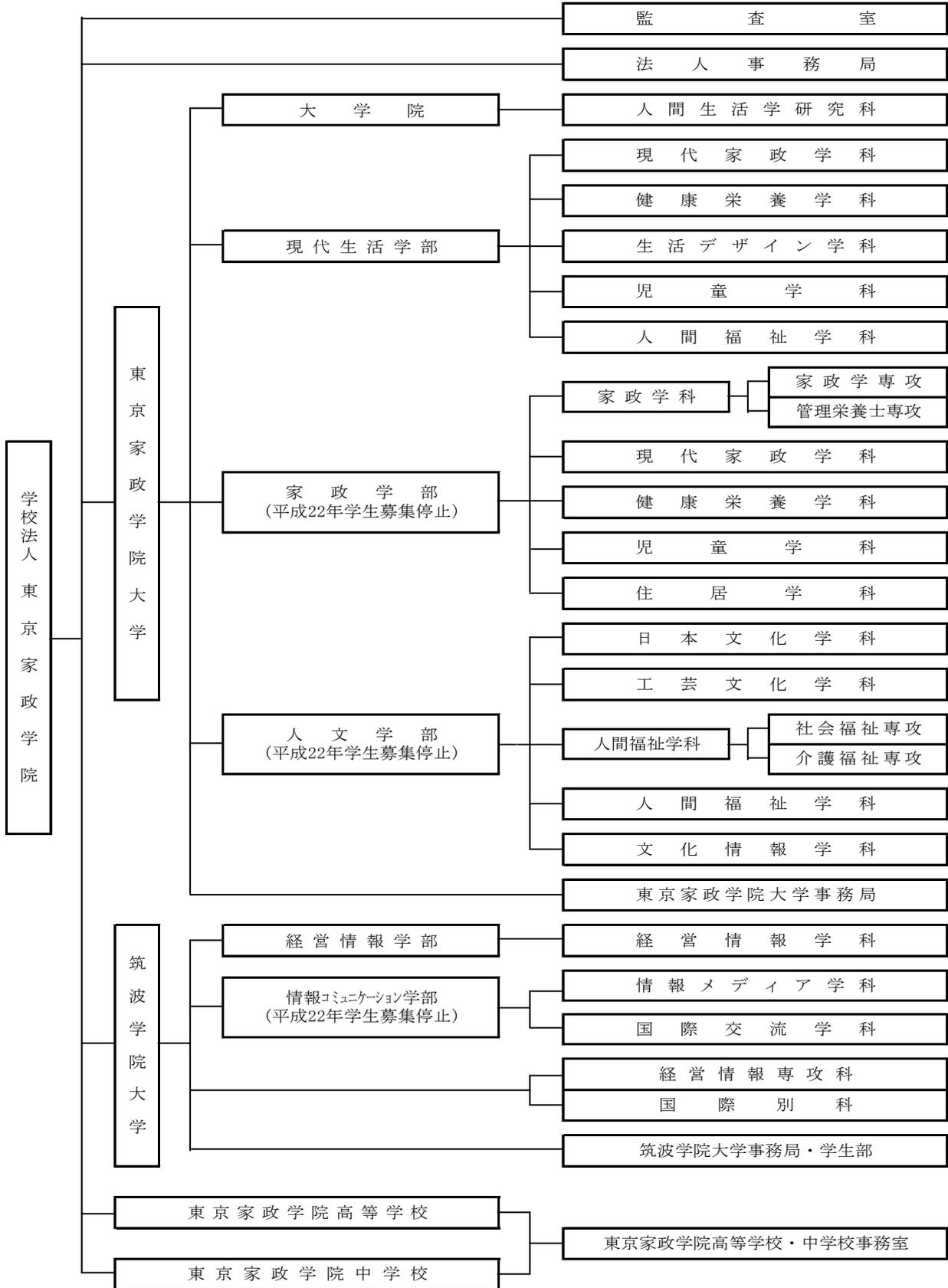
学校法人 東京家政学院 理事・監事・評議員名簿

平成24年3月31日現在

理 事		評 議 員		
○寄附行為第7条第1項第1号理事 (学長・校長 3名)	天 野 正 子 三 石 善 吉 吉 田 義 昭	○寄附行為第21条第1項第1号 評議員 (学長・校長 3名)	天 野 正 子 三 石 善 吉 吉 田 義 昭	
(理 事 長) (常務理事)	山 口 孝 沖 吉 和 祐 田 中 清 章	○寄附行為第21条第1項第1号 評議員(理事長・役付理事1~4名)	山 口 孝 沖 吉 和 祐 (空 席 2)	
○寄附行為第7条第1項第2号理事 (学識経験者のうちから理事会にお いて選任された者 5~8名)	杉 本 茂 本 庄 幹 也 清 水 幹 裕 都 賀 善 信 (空 席 1)	○寄附行為第21条 第1項第2号 評議員 (法人の職員のうち から互選によって選 出され、理事会にお いて選任された者 11名)	大 学 (4名) 杉 本 茂 松 野 妙 子 安 藤 穰 朝 山 光 太 郎	
○寄附行為第7条 第1 項第3号理事	大 学		筑波学院 大学(2名)	大 島 慎 子 坂 本 要
(評議員のうちから評議 員会において選任され た者 3名)	中・高校 同窓会		中 学 校 高 校(2名)	野 本 裕 美 伴 野 芳 浩
(理事定数 11~14名)	(理事数 13名)		事 務 職 員 等 (3名)	大 野 明 彦 鶴 田 智 也 川 崎 重 夫
監 事				
寄附行為第8条 監事 (評議員会の同意の議を得て 理事 長が選任 2名)	遠 井 郁 雄 落 合 稔	○寄附行為第21条 第1項第3号 評議員 (法人の設置する学 校を卒業した者で同 窓会から推薦、理事 会において選任され た者 5名)	光 塩 会 (4名) 宗 像 伸 子 佐 野 紀 子 小 見 山 久 実 子 上 野 己 美 子	
※ 天野正子氏、吉田義昭氏の理事任期は、平成21年4月 1日から平成25年3月31日まで ※ 吉田理事は、平成24年3月31日付退任予定 ※ 三石善吉氏の理事任期は、平成20年4月1日から平成2 4年3月31日まで ※ その他の 理事・監事・評議員の任期は、平成23年5月3 1日から平成26年5月30日まで ※ 山口孝氏の理事長任期は、平成23年6月3日から平成2 6年5月30日まで		あづま会 (1名)	澤 田 三 和 子	
		□ ○寄附行為第21条第1項第4号 評議員 (法人の功労者又は学識経験者 のうちから理事会において選任さ れた者 4~7名)	中 島 記 代 片 岡 隆 志 小 島 俊 明 江 原 絢 子 関 原 暁 子 (空 席 2)	
		(評議員定数 24~30名)	(評議員数 26名)	

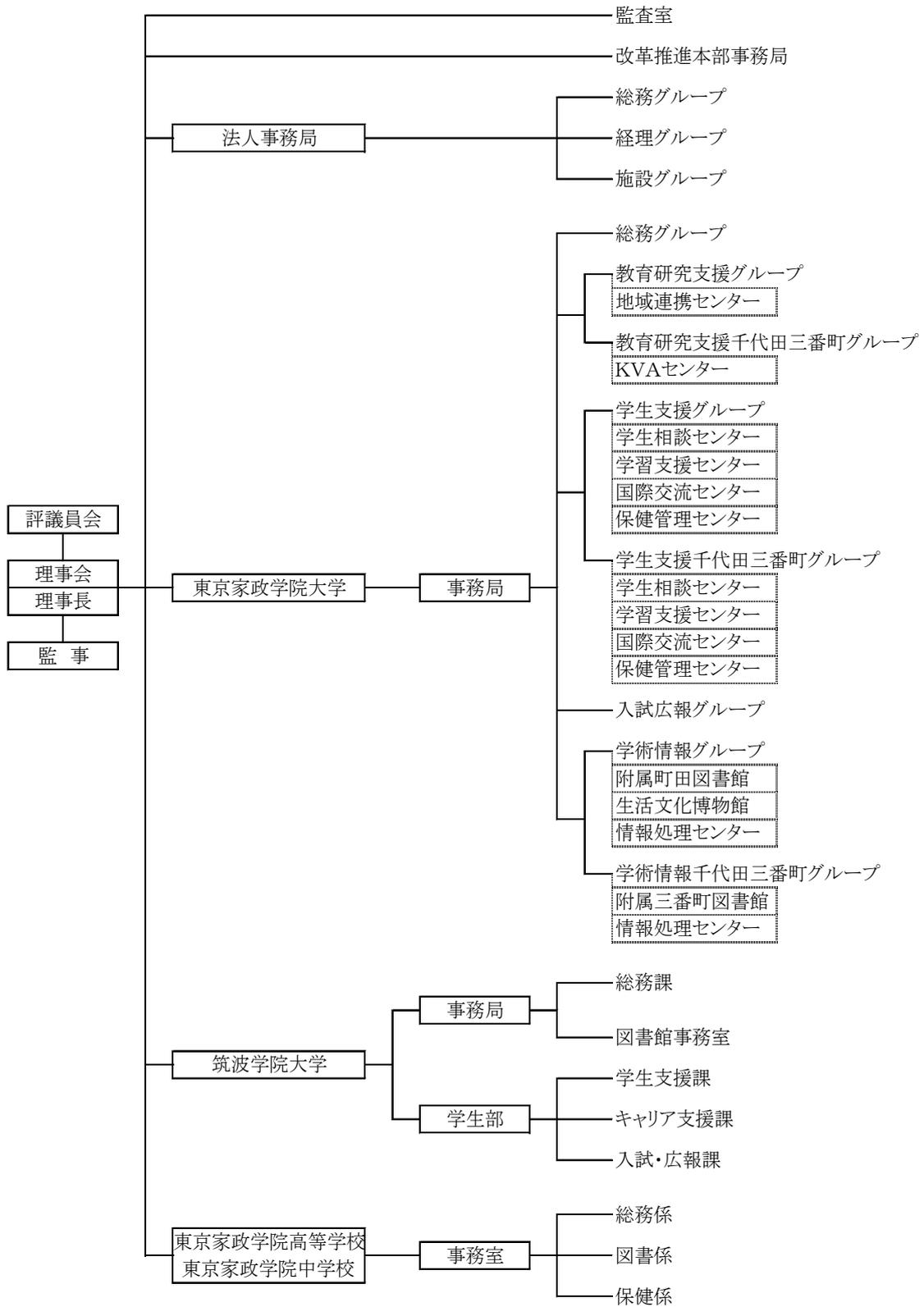
学校法人 東京家政学院 組織図

平成23年5月1日現在



3. 学校法人東京家政学院事務組織図

(平成23年5月1日現在)



[平成 23 年度]

教職員数

(平成23年5月1日現在) (人)

職 種 別 学校別	学 長 副学長 校 長 校 頭	専 任 教 員							大 学 院 担 当 教 員	非 常 勤 講 師	専 任 員 専 職	合 計
		教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	計	教 諭				
東京家政学院大	3	51 ^{*1}	26	8	12	6	103	/	(44)	174 ^{*2}	53	333
筑波学院大学	1	18	7	6	-	2	33	/	/	96	18	148
東京家政学院高等学	2	/	/	/	/	/	/	25	/	22	6	55
東京家政学院中	[1]	/	/	/	/	/	/	18	/	8	2	28
法 人	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	4	4
合 計	6	69	33	14	12	8	136	43	(44)	300	83	568

《備考》 複数の学部を受け持つ非常勤講師は、それぞれでカウントする。
 []: 高等学校校長・教頭は、中学校校長・教頭を兼ねる。 (): 内数
 *1は副学長が兼ねる教授を含む数 *2は大学院非常勤講師を含む数

学科別教職員数

(平成23年5月1日現在) (人)

学部・学科		種 別	専 任 教 員							大 学 院 担 当 教 員	非 常 勤 講 師		合 計	
			教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	計	大 学 院		学 部 等	大 学 院	学 部 等	
東京家政学院大学	現代生活学部	現代家政学科	7 ^{*1}	4	0	2	1	14	(6)	5	62	5	272	
		健康栄養学科	5	4	1	0	4	14	(5)					
		生活デザイン学科	3	3	3	2	0	11	(2)					
		児童学科	5	1	1	0	0	7	(4)					
		人間福祉学科	7	4	0	1	0	12	(4)					
	家政学部	家政学科	4 ^{*1}	3	1	5	0	13	(5)					
		現代家政学科	3	2	0	0	0	5	(5)					
		健康栄養学科	3	1	0	0	1	5	(1)					
		児童学科	3	1	2	1	0	7	(2)					
	人文学部	住居学科	5	1	0	0	0	6	(5)					
		日本文化学科	2	0	0	0	0	2	(2)					
		工芸文化学科	1	0	0	0	0	1	(1)					
		人間福祉学科	2	1	0	1	0	4	(1)					
	文化情報学科	1	1	0	0	0	2	(1)						
	計	51	26	8	12	6	103	(44)						
筑波学院大学院	経営情報学部	経営情報学科	10	2	2	-	1	15	/	/	40	55		
	情報コミュニケーション学部	情報メディア学科	6	2	2	-	1	11						
		国際交流学科	2	3	2	-	0	7						
		計	18	7	6	-	2	33						
合 計			69	33	14	12	8	136	(44)	5	265	406		

《備考》 *1 副学長が兼ねる教授を含む。
 (): 内数

教科別教員組織

(平成23年5月1日現在) (人)

区 分	校 長	教 頭	国 語	社 会	数 学	理 科	英 語	保 健 体 育	音 楽	美 術	書 道	家 庭	情 報	カウ ンセラー	華 道	茶 道	計
教 諭	1	1	7	5	6	5	8	4	1	2	1	3	1	-	-	-	45
講 師	-	-	4	4	1	5	5	2	2	0	0	0	0	1	3	3	30

〔平成 23 年度〕

大学 学生数

(平成23年5月1日現在)

大学別		学年別	入学定員	収容定員	1 年	2 年	3 年	4 年	合 計
大学院	人間生活学研究科		10	20	7	8			15
	計		10	20	7	8			15
現代生活学部	現代家政学科		120	240	155	67	-	-	222
	健康栄養学科		105	210	127	135	-	-	262
	生活デザイン学科		120	240	122	125	-	-	247
	児童学科		80	160	94	96	-	-	190
	人間福祉学科		80	160	45	20	-	-	65
	計		505	1,010	543	443	-	-	986
	家政学科	家政学専攻	-	120	-	-	-	104 [10]	104 [10]
	管理栄養士専攻	-	50	-	-	-	54	54	
家政学部	現代家政学科		- (10)	120	-	-	94 [1]	-	94 [1]
	健康栄養学科		-	105	-	-	112	-	112
	児童学科		-	130	-	-	76	59	135
	住居学科		- (5)	200	-	-	37 [1]	45 [2]	82 [3]
	計		- (15)	725	-	-	319 [2]	262 [12]	581 [14]
	人文学部	日本文化学科		- (5)	140	-	-	15 [1]	18 [2]
工芸文化学科			- (5)	120	-	-	5 [0]	11 [1]	16 [1]
人間福祉学科		社会福祉専攻		-	65	-	-	33 [1]	33 [1]
		介護福祉専攻		-	30	-	-	10	10
人間福祉学科			- (5)	95	-	-	29 [1]	-	29 [1]
文化情報学科			- (10)	150	-	-	18 [5]	22 [8]	40 [13]
計		- (25)	600	-	-	67 [7]	94 [12]	161 [19]	
小 計			515 (40)	2,355	550	451	386 [9]	356 [24]	1,743 [33]
筑波学院大学	経営情報学部	経営情報学科	200	400	139	98 [1]	-	-	237 [1]
	情報コミュニケーション学部	情報メディア学科	-	250	-	-	100 [1]	114 [3]	214 [4]
		国際交流学科	-	250	-	-	20 [3]	51 [5]	71 [8]
		計	-	500	-	-	120 [4]	165 [8]	285 [12]
小 計			200	900	139	98 [1]	120 [4]	165 [8]	522 [13]
合 計			715	3,255	689	549 [1]	506 [13]	521 [32]	2,265 [46]

※他に筑波学院大学 経営情報専攻科0名、国際別科5名 ():編入学の定員数 []:編入学の学生数で内数を表す。

中高生徒数

(平成23年5月1日現在) (人)

学年別	1 年	2 年	3 年	計
高校・中学の別				
高等学校	119 (4 学級)	154 (5 学級)	114 (4 学級)	387 (13 学級)
中学校	44 (3 学級)	56 (3 学級)	83 (3 学級)	183 (9 学級)
計 □	163	210	197	570 (22 学級)

第Ⅱ 平成23年度事業報告の概要

東京家政学院は、知識(Knowledge)の習得、徳性(Virtue)の涵養、技術(Art)の練磨を基本とする建学の精神のもとに、社会のニーズに応え得る有為な人材を幅広く育成することを教育の目的としている。この建学の精神と教育方針並びにこれまでに策定した構造改革基本方針・同基本計画要項及びこれらを基礎資料・指針として策定された経営改善計画(平成22年度～26年度)に基づき、学院の総力を挙げて当年度事業を進め、経営改善に努めた。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による学生・生徒等の被災状況や社会的影響については、適時の掌握に努め、学院として適時・適切な支援措置等を講じており、今後も継続していく。

平成23年度(以下「当年度」という。)事業報告の概要は、以下のとおりである。

I 当年度の取組み

1 教学関係

(1) 東京家政学院大学現代生活学部2キャンパス化のスタート

現代生活学部は、グローバル化や少子化の進行により、家族や人間関係、生活環境にさまざまな影響を及ぼす現代的な諸問題に対処し、新しい時代を切り開く新進気鋭の人材を育成する。私たちの生活を、①誕生→成長→熟年→老化のライフステージ軸、②家庭→地域・学校・職場→国→世界へ、と広がる人間関係軸、③過去→現在→未来への生活文化を継承・発展する歴史的時間軸という3つの軸で、これまでの教育研究の成果を統合し、個人・家庭・地域の各分野に貢献できる人材を、次の5学科で幅広く育成することを目的として、教育・研究活動を行った。

特に、当年度、千代田三番町キャンパスに移転した現代家政学科と健康栄養学科は、立地をより活かした教育研究活動を展開した。

また、当年度、地域連携・高大連携等の拠点として「KVAセンター」を千代田三番町キャンパスに、「地域連携センター」を町田キャンパスに設置し、活動を開始した。

1) 現代家政学科

家族、消費者の観点を基礎に、家政学の専門教育・研究を進め、現代社会の複雑・多様な諸問題を解決する能力と新しい道を切り開く人材を育成することを目的とし、食文化、ファッション、リビング、生活ビジネスをキーワードとした履修モデルの具体的な展開を図ってきた。千代田区全体をフィールドにして、より良い社会・より良い生活を構築するための提案をし、人々に幸せを運ぶプロフェッショナルを育てる教育を着実に展開した。

2) 健康栄養学科

食を通して、乳幼児から高齢者に至るまで、さまざまな身体の状況・栄養状態の人々の生活のあり方について、理論的・実践的な提案を行い、健康的な生活の構築に貢献できる人材を養成することを目的として教育・研究を展開している。管理栄養士資格試験合格率は、大学(新卒)平均を上回る水準を維持している。

また、複雑化・多様化する社会において、食をめぐる諸問題に対応できる専門的知識と実践的技術を修得させるため、地域における産・学・官連携を深めることに努めた。

3) 児童学科

未来を担う子どもたちの幸せと、健全な発達を実現できる人間関係と子どもたちの幸せな生活について探求し、子どもを取り巻く人的、物的環境をつなぎ、豊かな社会環境や文化の創造に貢献できる人材を育成することを目的に教育・研究を展開している。

幼稚園・小学校教諭と保育士の資格取得を目指せる履修内容となっており、幼稚園・保育園・小学校での子どもとの接触を通じ、その発育・発達、心理等を観察し、学習に役立てることに努めた。

4) 生活デザイン学科

生活の質の向上と安心・安全に暮らせる社会を実現するため、人や自然に優しい生活(暮らし)をデザインし、それを実現できる能力を備えた人材を養成することを目的に教育・研究を展開した。

衣・食・住の領域に「ものづくり」を加えることにより高い専門性と幅広い知識の修得ができるように構成し、地域社会・産業界をはじめ多方面に幅広く、即戦力として活躍できる人材を育成することを目的に教育・研究を展開している。このため、「地域連携センター」を中心に様々な共同研究・受託研究も積極的に行った。

5) 人間福祉学科

心身の病気や障害、高齢又は経済的理由などによって幸福な社会生活を送ることが難しくなった人たちが、自立した生活を実現できるよう支援することができるよう、社会福祉を共通基盤に、心理・精神保健、子ども・家庭、福祉ビジネスという3つの履修モデルを提示して、実践力を身につけた人間性豊かな人材を育成することを目的に教育・研究活動を展開した。今後、履修モデルの見直しや指導法の改善を図り、学生確保に全力を挙げることにする。

(2) 筑波学院大学経営情報学部経営情報学科のコース選択スタート

筑波学院大学では、高度情報化社会のニーズに応えるため、経営と情報の学際を究め、実践力と社会変化への対応能力を備えた人材を育成する目的で経営情報学科を設置し、教育を展開した。

2年次からは1年次の共通教育科目を修了した学生が、170に及ぶ多彩な選択科目から16科目以上を選択する自由を与えるとともに、卒業時に向けてそれぞれの系が用意している18から20科目の中から8科目以上の専門基礎科目を選択・必修することにより、自分の専門性を意識するよう指導に努めた。

学生は、企業のビジネス戦略や観光等のサービスマネジメントを複合的に学べる「経営・経済系」、②グラフィックデザインや映像メディア等を複合的に学べる「メディアデザイン系」③Webデザインや情報システムを複合的に学べる「システム開発系」の科目を自主的に選択し、3つの系に学生が配属された。「系」の在り方は、学生に理解されてきている。

一方、学生数に比べて選択科目が多く、また年間の履修上限の設定もあり、学生が興味をもつ講座を時間割の関係で履修できない実情が見受けられた。さらに、本学の特徴となっている「社会力」「就業力」を育むために必要な「キャリア支援科目」の履修方法の改善が必要となっている。

本学の特色である「つくば市全体をキャンパスに」した社会力育成を目指すOCP（オン・オフキャンパスプログラム）には、学院の建学精神のひとつである徳性を涵養する目的がある。その活動とキャリア支援との相乗効果を引き出すために、学生及び外部に解り易い理論構築と活動手段の整理、啓蒙活動を推進することが課題となっていることが明らかになった。

上記のような実態に対応し、今後、カリキュラムの編成・改善を図るとともに、大学の役割を再度明確にするとともに、茨城県、つくば市との公私協力型の大学としての特質を活かし、学生確保に向けて全力を尽くすこととする。

国際別科は、大学進学を希望する留学生や帰国子女等を対象にして発足したが、大震災や福島原発の影響もあり、入学者数(定員 50 人)の確保が見込めない状況であり、平成 24 年度の状況を見極めつつ、抜本的な改革の検討が必要である。

専攻科は、これまで希望者が少なかったが、平成 24 年度学部卒業生のなかに、将来を見据えて大学院進学を目指す者や希望する職業に関連する専門知識・技術の習得を希望して専攻科に進学する者が出ていることを踏まえ、専攻科における指導の内容・方法を含め、その在り方を検討することとする。

(3) 東京家政学院高等学校・中学校のコース制の確立

高等学校・中学校において、特別進学コース及び総合進学コースに中学 1 年から高校 3 年まで分け、生徒一人一人の進路希望に合わせた学習指導を行った。

特別進学コースは、6 年間の一貫したカリキュラムを作成し、中高 6 年間で、中 1 中 2 を前期基礎力養成期、中 3 高 1 を中期発展力養成期、高 2 高 3 を応用力実践期と位置づける。この区分に基づき、高 2 までに主要授業を終わらせ、高 3 では演習を多く取り入れ、進路希望を達成する力を養成する時期と定めた。

総合進学コースは、希望する進路を明確にさせ、主に推薦で進学させるための準備、小論文・面接指導、また、基礎学力をつけさせるような指導を早い段階から実施した。

さらに、情操教育・キャリア教育・エンカウンター教育の充実を図るとともに、これらの教育を円滑に遂行するため、勉強合宿の定着や体験学習を拡充した。

併設大学の 2 学科の千代田三番町キャンパスへの移転に伴い整備されたローズホール等の大学施設を利用した学校説明会を開催した。

しかし、在学生在が減少したことを踏まえ、今後、教育・生徒指導に当たり、保護者や卒業生、千代田区はじめ地域との連携・協力を重視し、本校の特色をいっそう広報し、生徒数の拡大に向け、最大限の努力をすることが不可欠となっている。

(4) 学生支援の拡充

大学では、学生一人ひとりのポートフォリオの作成に着手し、学習進度をきめ細かくフォローする体制整備に着手した。また、学生による授業評価や教員相互の授業参観等により、学生の理解度や関心の度合いを確認し、授業の改善に役立てた。

一方、成績優秀な学生・生徒を対象とする奨学制度を充実し、併せて、家計困窮者に対する授業料減免・延納制度の見直しを行った。このたびの東北地方太平洋沖地震の被災関係者については、その修学継続のため特別支援を行った。

これらにより卒業成長値を確実に高め、社会力を身につけさせ、厳しい就職状況が続く中で、社会に期待される有用な人材の輩出に努めてきたが、今後、さらに努力を継続することとする。

(5) 教員の相互連携

リベラルアーツ(教養科目)は、学生の基礎力を高め、その人格形成にも大きな影響を及ぼす分野であり、教員の相互連携を進め、学生の卒業成長値や社会力を高める第一ステップとして、学生の関心に即した履修内容をより充実することとした。

FD活動も一層の活性化を図り、教育・研究、学生・生徒指導面でも、大学と高等学校・中学校の連携を強化した。

(6) 高大連携の推進

千代田三番町キャンパスに大学・高等学校・中学校が併設されたことから、高校大学教員懇談会の開催、出前授業・体験入学・学部単位の認定等の連携を一層推進した。

また、都立忍岡高等学校、都立町田総合高等学校、県立相原高等学校をはじめ、他の高等学校との連携も拡充した。

(7) 地域連携、産・学・官連携の推進

家政学、情報学は地域社会との関わりが深い学問分野であり、教育研究活動の充実と成果の蓄積に努め、地域との密接な連携のもと、人々の暮らしや文化の発展・向上に寄与する必要がある。また、産・学・官の積極的な連携を進め、受託研究の拡充や研究レベルの高度化を図る必要がある。このため、東京家政学院大学は、その中核組織として「KVAセンター」(千代田三番町キャンパス)、「地域連携センター」(町田キャンパス)を設置し、筑波学院大学は、茨城県やつくば市はじめ地域の企業、団体との連携強化を図った。

(8) 国際交流・協力の推進

東京家政学院大学は、既に連携協力協定を締結している中国の2大学との交流を進めるとともに、当年度に韓南大学(韓国)、コンケン大学(タイ)との交流協定及び覚書を締結した。また、筑波学院大学は、インドネシアの日本語学校(Japanese Course Yogyakarta ; JCV)との協定を締結した。

2 管理・運営関係

(1) 業務環境変化への果敢な対応

学院は、構造改革基本方針・同基本計画要項・経営改善計画に基づき、業務環境変化への対応と経営の効率化を積極的に推進した。昨年度に引き続き、当年度も改組した学部・学科設置趣旨の進学関係者への浸透に力を注ぎ、所要の学生・生徒数確保を目指した。

その結果、東京家政学院大学では、学部全体としては入学定員を確保することができたが、人間福祉学科及び大学院の入学生は定員を充足できなかった。筑波学院大学は、昨年を大きく上回る入学者を確保できたが、入学定員を満たすことはできず、また、高等学校・中学校でも生徒の確保に多くの課題を残した。

この状況を踏まえ、各学校に、経営改善計画を遂行するための組織の整備を図り、入試への取組み、カリキュラムの改善、キャリア支援の強化をはじめ、抜本的な見直しを進めていくこととする。

(2) 経営体制強化のための寄附行為・関連規則の改正

理事長を中心とした経営体制をさらに強化するため、寄附行為及びその関連規則を次のとおり改正した。

- ① 理事長を補佐する者として、理事長の推薦する理事のうちから3名以内の専務理事又は常務理事(以下「役付理事」という。)を、理事会で選任する。
- ② 理事長は、役付理事の名称を、専務理事とするか常務理事とするかその両者とするかを選択できる。なお、理事会に推薦する際には、その担当職務も明確にしていく。
- ③ 役付理事としての任期は、その選任時から自己を推薦した理事長の退任時までとする。
- ④ 評議員となる理事は、理事長、役付理事、学長、校長とする。
- ⑤ 短大選出評議員枠は、東京家政学院大学選出の評議員枠へ振り替える。一方、同理事枠は、学識経験者選出の理事枠へ振り替え、学内外を問わず幅広く人材を求める。

この改正を踏まえ、第4回理事会(6月3日)で山口理事長の再任が決定した。また、役付理事の選任が諮られ、沖吉理事が常務理事に就任した。

(3) 教学体制の充実

東京家政学院大学は、当年度から町田キャンパスと千代田三番町キャンパスの2つに分かれて運営されることから、教授会のもとに代議員会を設置し、日常的な事項の審議については代議員会に委ねることとした。これにより、教授会は大学運営の基本的事項の審議に特化する事ができた。また、副学長を当年度より2人体制とし、従来 学生部長が担っていた職務も副学長が分掌することとした。併せて、各種委員会の見直しを進めた。

筑波学院大学の教学体制は、経営情報学部経営情報学科の3コース制が学生ニーズとマッチングできるよう、担任制度の機能を強化した。大学の教育研究の充実、将来計画の策定に資するよう、学識経験者を参与に委嘱する制度の導入を決定した。

東京家政学院高等学校・中学校は、特別進学コースの6年一貫教育システムを確立した。教育体制の強化、生徒確保を進めるため、教頭2人制を採用することを決定した。

また、昨年度受審した認証評価において、(財)日本高等教育評価機構から示された改善意見及び参考意見等を、教育・研究の改善に反映させている。

(4) キャンパスの整備

千代田三番町キャンパスキャンパス1号館の改修工事が完了したところから、都心キャンパスの立地特性を活かした、快適で温かい、潤いのある女子大らしさを演出した。

その一助として、環境に配慮した花壇の整備、小澤征爾をはじめ著名な音楽家を輩出した「子供のための音楽教室」発祥の地の碑の設置を行った。また、各キャンパスとも、公開講座等地域における生涯学習のサポート、まちづくり交流や企業連携の場の提供、自然との共生等に配慮した運営に資する整備を進めた。

町田キャンパスは、現代生活学部2学科の千代田三番町キャンパス移転により余裕の出る施設を、実験・実習のさらなる充実や地域連携推進の場としての活用に着手した。

筑波キャンパスの情報機器の更新、高校・中学の生活空間の整備を進めた。

東日本大震災により発生したクラックその他各キャンパスの被災箇所の補修、図書等備品の整備を行った。

(5) 事務組織の一部変更と組織力の向上

東京家政学院大学の2キャンパス化等に対応するため、大学事務局の組織を、事務局・学生部の二本立て体制からこれらを統合した事務局へ一本化した。事務局組織は、総務、教育研究支援、学生支援、入試広報及び学術情報の5グループに再編した。学生支援グループは、学生一人ひとりについて入学から卒業までをトータルにサポートし、ポートフォリオを作成することにより、学習指導からキャリア支援、課外活動、就職支援、学生生活のアドバイス等を一元的に把握し、支援していくこととした。

併せて、法人事務局も、グループ化により従来の課・係の枠を超えた柔軟な組織運営を目指すため、総務、経理、施設、企画の4グループ体制にした。

筑波学院大学及び高校・中学の事務組織については、前年度と同様であったが、今後の学校の在り方の検討にあわせて、事務組織の見直しを行うこととした。

また、組織向上の一環として、「業務分担一覧表」「業務別フローチャート」の作成を実施し、職務内容がどのように遂行されているかを洗い出し、ビジュアル(可視)化を行った。

3 財政関係

(1) キャップシーリング予算の継続

経営改善計画では、平成26年度までに帰属収支の均衡を図れる財務体質に改善することとしている。このためには、学生生徒募集力の確実な復元と経費の節減が不可欠である。当年度の学生生徒募集は、東京家政学院大学において定員を上回る実績を確保した

ものの、筑波学院大学及び東京家政学院高等学校・中学校については募集不振を脱却できない状況が続いた。この状況に対処するため、当年度も一定の収支不足を容認する「キャップシーリング」を継続した。キャップ額は前年度比5千万円減の1億5千万円とし、予算の執行に当たっては、学長・校長と十分に協議のうえ理事長が決定した各学校への配分経費の区分経理を徹底し、それぞれが自立するための具体的な改善を促した。その結果、予算の効率的執行が功を奏し、収支差額(支出超過)の改善は図られたが、学校間の収支には、なお大きな差が認められる状況であり、改善を要する。

(2) 人件費縮減策の継続実施

人件費については、教職員及び教職員組合連合等の理解・協力を得て、前年度より実施している1割強に相当(△1.65か月+△9万円)する人件費縮減策を継続した。

一方、平成昨年度中に決定することとなっていた定年年齢の順次引き下げ(教員70歳→67歳、職員67歳→65歳)については、当年度第8回理事会において、定年の改定(引き下げ)に関する実施(案)が承認され、教職員組合連合との交渉を再開した。定年年齢の引き下げ及び選択定年制の必要性については労使の合意を得たが、具体的な経過措置、補償措置については、継続協議となった。

また、当年度も早期退職者募集を行ったが、応募者は教員2名に止まった。今後とも財務状況の改善に向け、人件費縮減に資する諸施策を講じていくこととする。

(3) 寄付金の募集及び外部資金の獲得

教育・研究を充実し、かつ1号館耐震改修その他工事等、所要の施設整備を図るため、昨年度より創立90周年記念募金活動を開始した。当年度末までに約1,400名の方々から、51百万円余の募金をいただいた。

また、科学研究費補助金をはじめ各種競争的補助金の積極的な獲得に努め、教育研究経費の拡充を図った。当年度における交付額は次のとおりである。

- ・東京家政学院大学：経常費補助金(未来経営戦略推進経費) 2,000万円

 科研費(若手研究B)3件 286万円

 科研費(基盤研究B)1件 637万円

 科研費(基盤研究C)2件 286万円

 科研費(学術図書)1件 90万円

- ・筑波学院大学：経常費補助(大学間連携等による共同研究)1件 50万円

 科研費(基盤研究B)1件 364万円

 科研費(挑戦的萌芽研究)1件 130万円

(4) 資金運用方法の多様化

これまで大口定期預金を主に運用してきたが、当年度は学生支援機構債による運用を追加した。今後は国債、政府保証債など安全で比較的利回りの高い運用を行うなど運用方法の多様化に取り組んでいくこととする。

(5) 経済支援の充実

① KVA 緊急特別経済支援の実施

学院では、経済的な理由で、入学金や授業料を支払うことが困難な入学志願者のため、入学金の免除、学納金の分割納入制度を平成 21 年度より導入した。

当年度入学における対象者は、次のとおりである。

- ・東京家政学院大学：入学金免除 37 名、学納金分納 33 名
- ・筑波学院大学：入学金免除 6 名、学納金分納 10 名

② 特待生制度等の充実

学業成績等優秀な志願者の入学を促し、また、一部経済的に困難な志願者の就学を支援するため、前年度入試から特待生制度を導入した。

当年度入学における対象者は、次のとおりである。

- ・東京家政学院大学 29 名
- ・筑波学院大学 10 名
- ・東京家政学院高等学校 8 名
- ・東京家政学院中学校 18 名

また、筑波学院大学では、指定校より推薦された成績優秀な入学生については、入学金に相当する額を、入学後に奨学金として支給する制度を導入した。当年度入学における対象者は 54 名であった。

II 各学校の事業報告

1. 東京家政学院大学

(1) 学生確保の強力推進

① 広報戦略の策定と効果的な学生募集広報の実施

改組3年目を迎え、定員充足の継続と 2 キャンパスの本格的展開を正面に押し出した募集活動を行った結果、平成24年度は、定員505名に対し、入学者数536名（充足率106.1%）を確保し、経営改善計画の目標値520名を16名上回った。

入試種別の入学者は、以下のとおりとなっている。

入試種別	入学者数(当年度)	種別構成比(当年度)
AO入試	88名(125名)	16.4%(23.0%)
推薦入試	270名(267名)	50.4%(49.2%)
一般入試	138名(118名)	25.7%(21.7%)
センター試験利用入試	34名(23名)	6.3%(4.2%)
特別選抜試験(留学生等)	6名(10名)	1.1%(1.8%)

- ・AO入試について、入学者が大幅に減少し、入試種別の構成比率も下がり、一般入試・センター試験利用入試が上昇した。
- ・当年度から、導入された検定料免除制度により、日程間の重複受験者に変化が出て、一般入試受験者985名中、2回以上の重複受験者が388名(39.4%)、1回だけの出願者

が597名(60.6%)となった。

② 戦略的広報を担う人材の計画的育成

事務組織再編・グループ制の導入に伴い、入試・広報とも新たな体制とした。広報業務の担当には、入試業務経験のある中堅職員と新たに着任した若手職員を配置し、人材の育成を図った。

③ オープンキャンパスの充実

2キャンパスの特徴を活かしつつ、町田キャンパスで9回、千代田三番町キャンパスで8回実施し、合計2,834名が参加し、前年度の2,371名の120%となった。キャンパス別では、千代田三番町キャンパスが1,949名(昨年度860名)、町田キャンパスが885名(昨年度1,511名)となり、千代田三番町キャンパスの参加者が大きく伸びた。千代田三番町・町田両キャンパスそれぞれにおける学科の存在が浸透してきたと認められる。

④ 高校訪問の強化(地域性を活かした効果的・重点的な訪問の実施)

過去5年間の入学者の状況により、最重要校64校(昨年度:37校)、重点校232校(昨年度:270校)及び地区重点校132校(昨年度:184校)を設定して、訪問を実施した。

最重要校は、学長・副学長・学部長・入試部会長・副部会長の役職者と管理職職員の組み合わせで訪問した。重点校は、それぞれの学科で選定し、地区重点校は、地区責任者が訪問先・担当者を選定し、夏休み前までの訪問を計画した。訪問率は、最重要校100%(昨年度:100%)、重点校86.2%(昨年度:88.1%)、地区重点校100%(昨年度:100%)であった。

⑤ 併設高校との協力体制の推進(例:高校大学教員懇談会の開催、出前授業・体験入学・学部単位の認定)

大学・中高連携協議会を開催して具体的な検討を行っており、連携教育協定書について、平成24年4月には調印できるよう協議を進めた。

⑥ 留学生の受け入れ促進

- ・平成24年4月には、吉林華橋外国語学院、釜山女子大学校から、合計9名の編入生を受け入れることになった。
- ・中国、韓国、台湾への留学フェアへ継続して参加し、留学生の確保に努めた。

⑦ 入試・奨学制度(S日程入試、支部・卒業生推薦入試、特待生入試、緊急支援等)の継続・拡充

入試区分の大幅な変更は行わなかったが、推薦入試の一環で行った特待生入試及び従来の地区入試を変更したS日程入試において、授業料全額を免除する措置を講じた。

⑧ 入学生アンケート結果の解析と学生確保推進策への反映

データを入力してグラフ表記を行い、それを広報媒体部会に提出して、学生確保に

向けた戦略に活用した。

⑨ 光塩会との連携によるホームカミングデーの実施・活用

11月の学園祭（KVA祭）に併せて、ホームカミングデーを2日間実施した。退職した教職員に事前に連絡し、来校日・時間を把握して当日会場に掲示し、来校者への周知に努めた。この催しは、卒業生及び光塩会役員の方々に寛ぎの場を提供するよい機会となった。

(2) 教育内容の充実と学生支援・学習支援の強化

① 学生支援の充実

- ・新しい事務組織体制において、学生支援窓口を集約したことにより、学生サービスの向上が図られた。
- ・「学生支援センター」（「学習支援室」「就職支援室」を設置）と「保健管理センター」（「保健室」「学生相談室」を設置）を設け、学生の総合的な支援体制を整えた。

② ライフキャリア教育等の充実

- ・当年度は、2年次開講の「キャリアデザイン」の授業に、業者による「キャリアデザイン講座」を8コマ組み入れて実施した（履修登録者数60名）。
- ・「インターンシップ」は、45名の学生が26の企業・団体・事業所で実習を行い、その成果を報告書にまとめ、発表会を実施した。
- ・地域連携活動の一環として、企業等との連携による実習授業等を推進し、実社会でのテーマに学生が取り組むことを通じて、実践的な学習機会を提供した。
- ・「リテラシー演習」を1年次の必修科目として開講し、スタディスキルズ（大学での勉強方法）を学ばせた。また、本学の教員が編集したテキストを使用し、すべてのクラスで共通の学習内容とした。このテキストは毎年見直され、改訂版を新入生に提供する取り組みがされている。

③ 卒業成長値の向上に向けたポートフォリオ、e-ラーニングの計画的導入

- ・ポートフォリオ導入を検討するためのワーキンググループを設け、卒業成長値のスケール項目の検討及び委託業者の選定を行った。
- ・e-ラーニングは、活用方法や内容についてさらに検討することとし、当年度の導入は見送った。

④ 図書館の利用促進、大江文庫の活用

- ・新たに図書館案内を作成し、図書館の利用促進、広報の活発化を図った。
- ・図書館サービスの向上及びキャリア支援のため、カウンター業務に学生アルバイトを採用した。（5月～11月に延べ47人の学生を延べ532.5時間雇用した。）
- ・大江文庫の活用（授業への資料提供・活用、学外への周知）の一環として、NHK「やさしい通信」等のテレビ取材協力、資料の閲覧提供等を積極的に実施した。

⑤ 学生の授業評価、教員相互の授業参観とFD活動の推進

- ・学生による授業評価アンケートの集計作業を外注し、集計時間の短縮、教員への効果の反映が迅速に行われるようになった。授業評価結果を反映して、従前は前期・後期に実施していた授業評価アンケートを、後期に2回実施することとした。
- ・教員相互の授業参観は、授業改善につながる有効な施策であるが、参観者数が少ない状況にあるため、今後活発化するようFD委員会を通じて、各教員に啓蒙していくこととした。
- ・FD活動については、○卒業成長値の評価指標と基準、○各学科の卒業成長値、○ポートフォリオと卒業成長値などのテーマについてFD委員会で議論を行い、さらなる授業改善に向けて検討を行った。

FD講演会は、当年度において次の2回行った。

テーマ	講師
「聴覚障害学生への支援について」	白澤麻弓氏 筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター 准教授
「若者たちの権利と責任」	清水幹裕氏 弁護士（清水法律事務所）

⑦ 生涯学習、地域貢献等の推進

- ・単位互換制度(ネットワーク多摩、大学コンソーシアム八王子)については、本学学生の利用がなく、また、本学への受入れも2名と例年より少ない結果となった。今後、メディアを利用した授業の推進等により、学生が利用しやすい環境と方策を引き続き検討していく。
- ・教員免許法認定講習(専修免許、栄養教諭免許)として、当年度は、千代田三番町キャンパスにおいて、「人間形成特論ⅠB」と「生活文化史特論Ⅱ」の2科目を夏休み期間に実施した。受講者は延べ5名で、受講生の減少が続いている。今後、より受講しやすい時期の設定、広報の工夫を検討することとした。

⑧ 大学院の講座構成、開講科目の見直し・整理、千代田三番町キャンパスでの展開

学部の2キャンパス化に伴い、当年度は町田キャンパスのみで開講することを計画したが、学生の希望や実験器具の設置場所等を考慮し、両キャンパスで開講することとなった。平成24年度は、より柔軟な開講について、引き続き検討する。

⑨ 就学の継続が困難な優秀学生に対する支援策の実施

「経済的に就学が困難な学生の授業料等の減免措置に関する規則」において、追加支援策として「後期募集」を設けた。募集の対象を4年生とし、その募集時期を6月～10月として、優秀な4年生の就学継続を支援できることになった。

⑩ 保護者会の活動推進

当年度の新たな活動として、「資格試験受験料補助」と「KVA祭への支援」を行った。

(3) 教育研究活動の活性化

① 競争的資金・補助金の獲得、寄付講座等の導入の一層の推進

- ・競争的資金・補助金の獲得を推進するため、教員向け説明会を開催し、積極的な申請を働きかけ、新規申請は13件（前年度12件）となり、そのうち3件（前年度2件）が採択された。

- ・企業等との連携を強化し、11件（前年度9件）の受託研究・共同研究を獲得した。
- ・西武信用金庫から地域産業応援資金 50万円の提供があり、同信金を通じた相談案件や町田地域の企業・商店等と大学との産学連携事業に活用した。

② 若手教員への支援拡充

科研費の間接経費を活用した若手教員向け研究助成金187万円を確保し、40歳未満の教員を対象に学内公募を行い、5名（前年度4名）の教員に対し助成金を交付した。この取組は、日本高等教育評価機構による認証評価においても優れた点としての評価を受けており、今後も継続的に若手教員の研究を支援していく。

③ 大江文庫、貴重書庫の整備・公開の促進等

- ・大江文庫所蔵の「島田勇雄旧蔵書目録」作成作業（分類、配列、校正など）を進めた。
- ・「江戸時代の料理再現」の研究の一環として、第2回目製作の標本19点が平成23年9月に納品された。また、第3回目製作のための料理見本の調理を、平成24年3月に行った。

④ 学内外への研究成果の積極的公表

- ・地域連携の取組み及びその成果等をまとめた「地域連携ニュースレター」を5回発行した。地域連携の事例をまとめた「地域連携成果事例集2012」を作成し、情報発信に活用した。
- ・「東京発！物産・逸品見本市」「ビジネスフェアfrom TAMA」といった学外の交流イベントに出展し、研究活動をアピールした。このほか、「さがみはらフェスタ」「藤野ふる里まつり」「かながわ商工会まつり」「ビッグ葉山マーケット」「大学コンソーシアム八王子学生発表会」に参加し、個々の研究成果を公表した。今後は、ホームページも活用し、学外への情報発信を積極的に進める計画である。
- ・メディアへのパブリシティも積極的に行い、地域連携に関する12件が新聞等で紹介された。

(4) 就職・進学支援活動の積極的展開

① 学生支援推進プログラム(就職支援システム)の推進

- ・平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」(学生支援推進プログラム)として採択された「連絡システムに就職情報を統合した双方向ネット就職支援システム」が、3年目を迎えた。この2年間の運用で、急速にネット就職支援の利用者は拡大してきたが、その利用は一時的なものに留まり、継続利用につながっていないことが判明した。

その対策として、キャリアデザインを低学年の段階から学生に意識付けさせるための全学的なアナログ支援（コミュニケーション力を育む授業・講座の実施や学生とFace to Faceで直接向き合う基本的支援）を充実させることが求められている。

- ・低学年にはキャリアに関する講座、高学年には問題分析・解決に関する講座、4年生対象の未内定者個別就職支援講座を開設した。また、OGと直接就職活動のことについて相談する機会を設けた。

② 企業データ整備と活用

企業データの整備は、企業の統廃合や名称等の変更・所在地の移転などが頻繁に行われることから、年々困難を極める状態になってきた。

福祉施設系(保育園を含む)に関する法人データは、属性の変更が少ないため、データを追加することで整備してきた。施設が授業の実習先でもあることから、新規データが着実に増え、求人依頼に適切に活用できる状態になった。

③ 求人先企業の更なる開拓

・5月に開催された文部科学省・日本学生支援機構主催の「全国就職指導ガイダンス」、7月に行われた日本経済新聞主催の「日経 人事 就職シンポジウム」に参加し、参加企業の人事担当者と情報交換を行い、企業開拓を図った。

・当年度求人総数は1,630件で、平成昨年度に比べて101件減少した。東日本大震災の影響もあり、企業の採用活動の遅れ、中小企業の採用が見送られたが、学科指定の求人(資格系)が増加したため、本学では過去10年間で2番目に多い求人総数となった。

※ 当年度本学の学科(資格)を指定した有効求人倍率(求人件数÷学生数)

管理栄養士専攻(栄養士、管理栄養士) … 2.76

児童学科(幼稚園教諭、保育士) … 5.7

人間福祉学科(介護、社会福祉士、ソーシャルワーカー、生活支援員他) … 11.2

・学生支援グループ課長及び担当職員が、企業との懇談会や様々な名刺交換会などの場に参加し、企業との交流を図った。

④ キャリア支援講座の開設

次のキャリア支援講座を実施した。

対象年次	タイトル	実施時期	(回数)	受講者数
1年生	1年生キャリアガイダンス (1年生のキャリア支援・進路を考える)	10月～11月	(延べ8回)	計39名
2年生	「キャリアデザイン講座」	9月～1月	(延べ8回)	計83名

「進路を考える」講座では、低学年から進路意識を持たせることが、3年後の就職活動に大きな影響を与えることが明らかになった。今後、学生が受講しやすい時間帯に開講できるよう、全学的な協力が必要である。

・4年生に対し、未内定者個別就職支援講座を9回開催し、延べ33名が受講し、就職に効果が認められた。

⑤ 進学を希望する学生者に対する個別指導の継続・充実

大学院や専門学校への進学については、ゼミ担任や指導教員が個別指導を行った。今後、就職資料室の資料を活用し、担当教員とも連携し、進学支援の充実に努める。

⑥ 卒業生への就職・進学情報の提供・相談

就職・進学状況調査で把握した、就職も進学もしていない学生に対しては、卒業後も個別に電話連絡を行い、就職先の斡旋や就職相談を行った。卒業後も本学独自のネッ

トによる就職支援システムが利用できること、その中に既卒者の就職先も掲載していることから、これらを活用するよう指導している。

(5) 地域連携・国際交流・国際協力の推進

① 産・学・官協働活動の推進と学内組織の確立

相模原市をはじめとする近隣自治体とは、コンソーシアムに加盟し、各種行事への参加・協力を積極的に進めている。

- ・12月に本学で開催した地域交流会に相模原市の担当職員がパネリストとして出席し、相模原市の後援をいただいた。
- ・八王子市との関係で、12月に「大学コンソーシアム八王子学生発表会」に参加した。
- ・町田市との関係で、2月に町田商工会議所主催の産学連携交流会に参加した。
- ・橋本駅に近接した大型複合商業施設「アリオ橋本」と協定を結び、夏休みに、親子を対象としたものづくり教室、12月に学生が主体となって企画したファッションショーを開催した。

② 学術学生交流協定の締結拡大及び締結大学との交流活動推進

当年度は、次の2つの大学との交流協定及び覚書を締結することができた。

- 韓国 韓南大学校との学術・学生交流協定書の締結（9月21日）
- タイ コンケン大学看護学部との教員交流に関するMOU（覚書）の締結（9月22日）

③ 地域との交流拠点の整備

- ・現代家政学科及び健康栄養学科の千代田三番町キャンパス移転に伴い、千代田三番町キャンパスにおける地域連携、高大連携及び教育研究・社会貢献の拠点となる「KV Aセンター」を設置した。当年度は千代田区との連携案件を中心として活動を行った。
- ・町田キャンパスに、近隣自治体、企業、高校との連携を推進する「地域連携センター」を設置した。そのセンターの下に地域連携推進委員会を設け、活動を進めてきた。

④ 近隣自治体、商工会、町内会等と連携・協力した地域振興・生涯学習事業の推進

- ・町田キャンパスでは、城山商工会等からの相談案件に基づき、大学の知的財産を活用した地域貢献・地域振興を行った。主に、食品の新製品の開発相談、学生の発想を取り入れての新商品の開発相談等が寄せられた。また、八王子市からは北海道白糠町小学校での体験学習、町田市からはゴミ減量に有効な、食材使い切り料理教室を、相原地域連合町内会の方々を招いて実施した。引き続き、近隣との友好関係を保ち、地域振興に努める。
- ・千代田三番町キャンパスでは、千代田区内立地大学と千代田区の連携協力事業の一つとして、平成24年度「千代田学」事業へ健康栄養学科から2件の申請を行った。このほか、若者への消費者教育の推進及び帰宅困難者対応訓練への参加等も行った。さらに、千代田区及び近隣町内会に、本学が開催する公開講座のご案内を掲示した。

⑤ 地域の博物館・美術館、学校等との連携促進

- ・千代田三番町キャンパスでは、中央区地域振興活動の一環である「日本橋美人博覧会」に参加した。千代田三番町キャンパスを同博覧会のサテライト会場とし、「江戸文化の彩り」展を開催した。
- ・町田キャンパスの生活文化博物館では、城山町エコミュージアムを育てる会及び相模原市教育委員会と協力して、平成24年度開催予定の特別展の準備を行った。
- ・地域連携センターを中心に、地域の幼稚園、小・中・高校、福祉施設との提携に関連した学内における諸活動の把握に努めた。

⑥ 大学施設・サービスの地域利用の促進

- ・町田市スポーツ課を通じてテニスコート2面を土・日曜日に一般開放を行った。
- ・地域住民の大学図書館利用を促進するため、パンフレットを作成した。

(6) 2キャンパス制に関連した整備等

① 千代田三番町キャンパスのリニューアルへの対応

千代田三番町キャンパス1号館の情報実習室、栄養教育実習室の新設及びパソコン教室の整備を図った。

② 2キャンパスを活かした高大連携の推進

中学・高校・大学が揃った千代田三番町キャンパスにおける併設校との連携の強化を図るため、大学と併設中高との連携協議会を開催した。その結果、中高生の大学での授業聴講に関する協定書締結、中学・高校・大学の合同説明会の実施、キャンパス全体の避難訓練の実施、給食経営管理実習の給食体験等を進めることになった

③ 町田キャンパス施設利用計画の着実な実施及びキャンパスミュージアム化の推進

- ・町田キャンパス裏山の整備
- ・キャンパス美化プロジェクトの再開
- ・学科紹介の展示企画、教育研究成果の公開
- ・大江スミ記念棟の整備
- ・食堂のリニューアル、喫茶コーナー、コンビニエンスストアの設置
- ・学生ラウンジの整備、受付施設の整備

町田キャンパスの施設整備について、「町田校舎利用検討ワーキンググループ」を中心に進めた。主なものは、大学正面エントランスホールに新規受付施設を設置、学生ラウンジの整備を行うための就職資料室の移転、新学生ラウンジ(別称:ローズコート)の改修等である。

④ 町田キャンパス交通事情の改善検討

京王バスダイヤの確保を図るため、京王電鉄バスに継続して陳情を行った。

⑤ キャンパス間テレビ会議システムの運用開始

従来から設置してあるテレビ会議システムの利用ニーズが高まったため、新規に1セットを追加した。これにより、2キャンパス化に伴う会議日設定が容易になった。

⑥ 業務委託による図書館の円滑な運営・管理

当年度から千代田三番町キャンパス図書館の業務委託を開始した。また、2キャンパス化に伴い、それぞれのキャンパスの教育研究活動に基づき蔵書構成を見直し、蔵書配置換え作業を行った。

(7) 管理運営体制の整備・充実

① 大学改革の着実な推進、学部・学科及び大学院の整備のための組織整備

大学改革推進のための組織は、部局長会議を主体とし、ほかに案件毎のワーキンググループを設置して対応した。特に、平成26年度以降の大学将来計画については、各学科の若手教員を主体としたワーキンググループを立ち上げて、検討を進めた。その結果、入学生数の見通しに見合った学科定員へ一部変更することが決定された。また、当年度末から、平成26年度以降のカリキュラムを検討するワーキンググループ、大学院改革に関するワーキンググループを設置し、それぞれの検討に着手した。

② 共通教育を円滑に実施するための組織の確立

大学の共通教育について、学務委員会の下に「基礎教育部会」を設置して検討を行い、リテラシー教育の充実に成果を上げている。共通教育センターの設置については、今後の議論に委ねられる。

③ 情報関係組織の円滑な運営・管理の推進

当年度に事務組織を再編してグループ化を行った。このグループ化により、図書館、博物館、情報処理センターの事務は、「学術情報グループ」が一括し担当することとした。また、平成24年度において、図書館及び情報処理センターの業務委託について検討することとした。

④ 学生相談センター・保健管理センター・学習支援センターの有機的統合の検討

センター組織のあり方について検討の結果、国際交流センター、情報処理センター以外のセンターを再編し、学生支援、保健管理、地域連携・研究センターに再編することになった。これらの業務分掌等、再編に伴う規則を整備し、来年度（平成24年度）はじめから発足させることとした。

⑤ 海外事務所の円滑・有効な運用

北京事務所から定期的にレポートが提出されており、提携校との関係強化についても、的確な情報の提供を獲た。今後も、北京事務所を活用して進めることとする。

⑥ 第三者認証評価を踏まえた教育の質保証の充実

- ・シラバスの掲載内容の充実は、教員の協力のもと着実に進んだ。
- ・危機管理を充実するため、「救急対応・地震発生時対応マニュアル」を作成した。

- ⑦ 学務システムの整備・学生サービスの I C 化
- ・学務システムのサーバーの更新を3月に行った。ソフトについて、仕様のバージョンアップを行った。
 - ・学生証・職員証のICカード化を完了した。それに関連し、千代田三番町キャンパスの正門、町田キャンパスの裏門、両キャンパス研究室の扉開閉にフェリカード式鍵を採用した。
 - ・通学証明書と学割証は、I C 証明書等発行機で、常時発行することが可能になった。
- ⑧ 保有資料の整備・企画
- ・光塩会から寄贈された写真パネルを利用し、K V A 祭及び筑波学院大学K V A 祭での「東京家政学院史」展示を行った。
 - ・短大資料及び「大江先生を語る会」関係資料を整理し、刺繍資料の特別展示を行った。

2. 筑波学院大学

(1) 学生確保の推進強化

① 入試機会の拡充

センター試験利用入試を導入し、その出願者は 24 名、入学者 7 名の実績であった。セミナー型 A0 入試の回数を増やした結果、前年より 3 名増の 10 名となった。これら、入試機会の拡充により、平成 24 年度入学者は、定員 200 名(経営改善計画目標数 168 名)に対し 165 名となり、前年度の入学者を 26 名上回った。

② 広報の強化

- ・学外の進学相談会への参加、大学見学会の実施、高校や資料請求者のデータを管理するシステムの充実、保護者向けリーフレットの作成、女子学生増加のための広報など、多様な広報活動を立案・実施することにより、学生確保に努めた。
- ・高校教員対象の説明会に、外部の進学指導専門家を招き、「2011 年度大学入試結果報告と 2012 年度の展望」というテーマの基調講演を実施したところ、参加した教員から好評を得た。

③ オープンキャンパスの改善

オープンキャンパスへの参加者を増加させるため、3つの系を強調するデザインフェスを 6 月と 2 月に実施した。また、経営経済系とシステム開発系イベントを 8 月に実施した。それぞれのイベントにおいて、学生の作品展示、高校生が持参した作品の講評、ビジネスの仕組みを体験するゲーム、在学生によるキャンパスライフ相談等を行った。この結果、オープンキャンパス参加者は 376 名となった。国内入学者の 75%がオープンキャンパス参加者であったことは、これら企画の効果でもありと評価できる。

④ 高校訪問の重点的実施

これまでの受験生数、入学生数、本学へのアクセス等を踏まえ、茨城県内及び近隣県
の高校に対し重点的な訪問を実施した。特に、茨城県内の訪問校数は131校、述べ訪問
回数は510回となった。この高校訪問に当たり、茨城県教育委員会の協力を得ている。

(2) 教育内容の充実と学生・学習支援の強化

(ア) OCPの充実

社会力育成を目指すOCP(オン・オフ キャンパス プログラム)を継続実施した。
1年生対象の実践科目AではNPO法人など36団体で、2年生対象の実践科目Bでは
38団体で活動した。3年生対象の実践科目Cでは、つくば市役所をはじめつくば市内
で活動したほか、タイなどのスタディツアーにも参加した。

(イ) 資格取得の支援

全国大学実務教育協会の資格、上級情報処理士、ウェブデザイン実務士に加え、新た
に上級ビジネス実務士、観光ビジネス実務士の資格認定が可能となった。また、独立行
政法人情報処理推進機構の情報処理技術者資格のほか、応用情報技術者の資格を取得し
た学生が出た。

教員が資格取得に向けた指導を個別に実施し、「日本常識力検定試験対策講座」「TOEIC
対策講座」「秘書検定対策講座」を開講した。

(ウ) 保護者会との連携強化

保護者会を10月1日(土)と2月4日(土)に開催した。10月には、個人面談、全
体会、キャリアフォーラムなどを実施し、2月には、個人面談、全体会、キャリアコン
サルタントによる就職講演会を実施した。参加者は、それぞれ約60名であった。

(エ) 学長・学生部長と学生との対話拡充

- ・学長及び学生部長と1年生とのグループ面談を、10月と11月に、累計113名(8割超)
の学生と実施した。
- ・学長と学生の対話集会を6月28日に開催し、1~3年生20名が出席した。Wi-Fi使用
の環境整備や売店の復活希望などから、学生・教員のマナーに関する事まで、活発な
意見交換が行われた。これらの意見に対し、後日、学長からその改善策等を伝えた。
- ・自宅外学生との懇談会を6月1日に実施し、1年生を中心に24名が出席した。
- ・学生食堂入口掲示板に学長コーナーを設置して、学生に対する学長のメッセージを毎週
金曜日に発信した。

(オ) 学生交流の推進

- ・新入留学生の歓迎会を5月25日に実施し、46名(留学生22名、学友会等8名、教職
員16名)が参加した。また、留学生文化研修旅行を11月12日に実施し、17名(留學
生10名、日本人学生3名、教職員4名)が、水海道風土博物館、佐古染色工芸館、ア

サヒビール工場を見学した。

- ・学友会及びクラブ連合会の共催で新入生歓迎会を4月12日に開催した。この歓迎会で、学友会、クラブ連合会、KVA 祭実行委員会及び各サークルの紹介が行なわれ、新入生と在学生の交流を進める場となった。

(カ) 入学前教育の充実

新入生の入学前教育として、まず12月に入学予定者に対し、課題（国語、英語、数学、3つ系ごとの出題）を与えた。その後3月に、入学予定者を本学に集め、課題の回答を回収する等の入学前教育を実施した。また、そのとき新たな課題（国語、英語、数学、3つ系ごとの出題）を課し、それを4月のオリエンテーション時に回収し指導に努めた。

(3) 教育研究活動の活性化

① 外部資金の獲得推進

科研費補助金として、基盤研究(B)に垣花教授(188.5万円)、挑戦的萌芽研究に高藤教授(130万円)、研究分担者に宮寺教授(39万円)、井桁教授(13万円)、佐野講師(78万円)、松岡講師(58.5万円)の研究テーマが採択された。

② 研究成果の積極的公表

紀要第7集を平成24年3月に刊行し、原著論文11編、研究ノート8編、資料1編、調査報告2編を掲載した。

③ 茨城県とつくば市との連携推進

本学の現況報告や今後の運営に対し、茨城県及びつくば市と協議する場を設けた。平成24年度には、教育研究の改善、学生確保、将来計画等について助言を得、大学の活性化に資する目的で、参与を委嘱することとしている。

(4) 進学・就職支援活動の積極的展開

① 大学院進学の指導強化

大学院進学を促進するオリエンテーションを実施したのち、ゼミや研究課題の指導により、教員が個別に指導・支援を行った。この結果、情報メディア学科から電気通信大学情報システム学研究科に、国際交流学科から筑波大学人間総合科学研究科（障害科学専攻）にそれぞれ1名が進学した。また、当年度卒業生のうち3名が、大学院進学及び就職に向けての専門資質の向上を目指して、本学の専攻科に入学する。

② 就職支援の強化

- ・私学助成事業「学生支援事業（テーマB就職支援）」を活用した3・4年生対象の就活ガイダンス、マイナビ就職バスツアー、メンタルサポートスタッフによるカウンセリング、保護者対象就職講演会を実施した。

- ・就職支援講座 C・D の授業科目に、実践的な就活スキル習得のための講義や各業界から外部講師を招聘する一方、卒業生や内定取得学生による体験談等も盛り込んだ。これらの受講生は約 40 名であった。
- ・学生の希望に沿った業種・職種への就職に向け、メンタル面での支援をするメンタル・サポート・スタッフを、毎週月・水曜日の午後に配置した。また、4 年生に対し、求人案件紹介を主とした、ハローワークのジョブサポーターによるカウンセリングを、毎週火・木曜日の午後に実施した。

③ インターンシップ等の充実

- ・つくばインターンシップコンソーシアムと連携し、インターンシップ講座を開設したが、参加者は 3 名に留まった。また、インターンシップを実施する際のマッチング等を委託し、学内における企業説明会を企画した。
- ・観光庁インターンシップモデル事業へ参加し、「ホテルオークラ 東京ベイ」にて、学生 1 名がインターンシップを体験した。
- ・OCP アドバイザー会議などの機会を利用し、本学の教育内容や学生の希望する進路について、アドバイザー、つくば青年会議所、OCP 協力企業に広く伝えた。

(5) 地域連携、国際交流・国際協力の推進

① つくば市との協力強化

- ・2 年生対象の実践科目 B では、学生がつくば市内の NPO 団体などで活動を行い、それぞれの団体の活動に協力する形で、地域に貢献した。また、東日本大震災を受けて、つくば市が募った震災支援ボランティア、福島の子供たち対象キャンプの引率に、学生が参加し、協力した。
- ・つくばセンター地区活性化協議会の業務部会に所属して、デザイン系の教員と学生が、5 月、つくば市センター広場の花壇を利用したフラワーアート制作に協力した。また、同協議会イベント部会が主催するイベントに協賛したほか、本学のクリスマスイルミネーションを「つくばの森」イルミネーションイベントに出展した。
- ・つくばちびっ子博士は、小学 3 年生以上を対象に「算数を楽しもう！テクノロジーを使っているいろいろな算数を体験（ワークショップ）」（垣花教授）を開講したところ、102 名と多くのちびっ子が参加した。

② 公開講座等の開催

公開講座 16 講座（参加者 287 名）及びエクステンションセンター春期・秋期合計 40 講座（受講者数 327 名）を開講した。

③ 高大連携の推進

- ・高校での模擬授業を 10 校で計 12 回実施した。また、石下紫峰高校で、「職業探求」（吉

田眞澄教授)・「観光・ホテル」(大島慎子教授)・「心の不思議」(佐野司講師)の3講座を実施した。

- ・高校生向け公開講座「マルチメディアプログラミング入門」「フィジカルコンピューティング入門」「使える英語初級」「Flashで作るアニメーション講座」「教育進路学」「教育概論」を実施し、18名の高校生が参加した。

④ 交際交流・国際協力

7月21日、インドネシアの日本語学校(Japanese Course Yogyakarta; JCY)と交流協定を締結した。JCYを介し、インドネシアからの高校生向けに短期研修を実施した。

(6) 管理運営体制の整備・充実

① 授業改善等

今後の授業改善の参考とするため、平成17年度～21年度に実施した各教員の授業改善アンケートについて集計を行い、また、昨年度以降のデータについては、単年度で集計していくこととなった。

教職員の資質向上を図るため、平成23年7月に「2011年度入試結果報告ならびに学生募集環境の変化」(進研アド企画営業部長 尹 錫洋氏)、平成24年3月に「学生を引き付ける授業実践方法」(白鷗大学教育学部教授 赤堀 侃司氏)の2つの講演会を実施した。また、平成24年3月「Facebookの業務における利用方法」に関する勉強会を実施した。

② 将来計画の検討着手

平成23年11月に、本学の中・長期的な課題を検討する組織として「将来計画検討会議」を設置した。この会議で、本学の課題、将来計画及び本学の特徴である実践科目等のカリキュラムの在り方について検討を始めた。

3. 東京家政学院高等学校・中学校

高等学校及び中学校は、学校教育法、同施行規則、学習指導要領等に則り、次のとおり教育内容を充実させた。また、学習支援のほかにも、情操教育やキャリア教育及びエンカウンター教育の充実を図り、知・徳・技をその個性に応じて身につけさせる教育を展開した。

(1) 生徒確保の推進強化

① 説明会・学校訪問の効果的な実施

- ・昨年度の実績を分析し、学校内での説明会等を月に2回ほど実施、また毎土曜日には、キャンパスツアーとして個人を対象とした説明会を実施した。
- ・外部相談会へも積極的に参加して、広報活動に努めた。
- ・中学校訪問先の数も増やし、高校の募集対策を強化した。これにより、外部中学から

高校への入学生が33名となり、昨年度より9名増加した。

- ・塾関係者を対象とした説明会を開催するとともに、重点的な塾訪問を実施した。
- ・受験生や保護者に対しては、授業見学や文化祭等、校内の学校活動の様子を積極的に公開した。

② あづま会との連携

同窓会（あづま会）等が推薦する者の受験を奨励するため、3親等以内に本校の卒業生がいる者の入学金を半額免除することとした。

③ 奨学制度の充実

生徒の学習意欲を高めるために、特待生制度、奨学金制度を充実させた。これにより、各学年2名ずつに10万円の奨学金を授与した。また、入学試験で優秀な成績を収めた生徒は、入学金及び授業料1年分の全部又は一部を免除することとした。

(2) 教育課程の充実

① 中学校における習熟度授業の充実

- ・特別進学コース、総合進学コースについて、教育課程・授業方法等のさらなる検討を続け、中学校における、コースに応じたきめ細かな指導を推進した。
- ・教育課程は原則週34時間、3年特進コースは35時間を充て、コースに応じた特色ある教育を実施し、成果を上げた。教育課程外の活動として夏期、春期の国語、数学、英語、理科、社会の5教科の補習や講習、また、国語、数学、英語の科目に関して中3学年対象に放課後の受験講習の時間を取って実施した。生徒一人一人の能力や学習進捗状況に応じたきめ細かな指導を徹底することによって、生徒の学力向上を図った。

② 高等学校におけるコースの特色を生かした教育の推進

- ・高1、高2の特別進学コースでは、週34～35時間、高3では30時間の授業時数を充て、また、演習中心の授業を行い、大学志望校の選定と将来のキャリア形成に向けて、学力等の向上に努めた。
- ・高1、高2の総合進学コースでは、週34～35時間、高3では28時間の授業時間数を充て、高等学校学習指導要領に基づいたきめ細かい指導を行い、生徒の長所・個性を伸張させた。
- ・その結果、昨年度から大学合格実績が向上し、進学先も多岐にわたってきた。

③ 少人数教育の実施

- ・高等学校では1学級を30人程度、中学校では1学級25人程度で構成した。
- ・中学校では、習熟度別授業を取り入れ、高等学校2、3年次においては、選択授業を数多く設定した。これにより生徒一人ひとりの進路希望に合わせた学習指導をきめ細かく行うことができた。

④ 春期・夏期休業の有効活用

春期休業及び夏期休業中に、全学年において各種講習を実施し、生徒の学力向上に努めた。特に、夏期休業中には、中学3年生と高校1年生を対象に勉強合宿を実施した。さらに、他中学から高等学校に入学した生徒を対象に、国語、数学、英語の3教科で、進度調整のための授業を実施した。

⑤ 英語教育を強化

全学年において、外国人講師による英会話の時間を設定し、また英語の時間も多し、英語教育の充実を図った。また英語力を高め、異文化の理解と国際感覚を身につけさせるため、オーストラリアにおける3週間の語学研修を夏期休業中に実施した。

(3) 生徒指導の充実

① 学習環境の整備

校内を、より学習しやすい環境、より活動しやすい環境に整備するために、3号館の2・3・4階の手洗い、教室等の計画的な改修などを進めた。またロッカーも新しくし、女子校に相応しい潤いのある生活空間を整えた。

② キャリア教育の充実

各学年で、キャリア教育を実施し、自立した女性を育成するために、当年度からキャリア教育推進のためのシラバスを作成した。6年間の計画を立て、さまざまな職業の方々を講師に招いた講演会、卒業生の体験を聴いて一緒に話し合う会、大学教授による模擬授業等を多彩に実施した。また、新しく設置したキャリアサポートセンターを有効活用し、進路決定の支援を強化した。

③ クラブ活動等の活性化

クラブ活動や委員会活動を一層活性化させ、生徒の自主性・社会性の伸張を支援した。

④ 相談体制の整備

生徒や保護者の相談に応じ、充実した学校生活を送れるように、カウンセラー室を利用しやすくする体制を整えた。これにより、不登校の生徒などの対策が進んでいる。

(4) 新学習指導要領への対応

① シラバスの作成

新学習指導要領の実施に伴い、中学校、高等学校6年間を見通したシラバスを、2年ごとの到達度目標を立てながら、3分冊で作成した。これにより、特別進学コースと総合進学コースの学習内容と目標を、さらに明確にした。

② 高等学校におけるカリキュラムの改善

高等学校では、平成 25 年度から新学習指導要領に基づく教育活動に向けての整備を行い、これに伴う新しいカリキュラムをほぼ完成させた。平成 24 年度の数学、理科は、先行して実施することとし、東京都の私学行政課に届出をした。今後も、さらに改善の検討を進めていく。

(5) 高等学校・中学校と大学の連携推進

① 高大連携の場の整備

高大連携の会議を大学側と定期的に行った。高等学校卒業後の進路選択の幅を広げさせるためにも、法人の設置する大学との連携を一層推進することが肝要である。そのため、併設大学オープンキャンパスへの積極的参加を促し、高校生や中学生の関心を引き出す模擬授業の実施や、大学施設の利用機会を多く提供した。

(6) 管理運営体制の整備

① 委員会組織の整備

- ・学校の諸活動を活発にし、また、様々な行事などを検討、企画するために、各種委員会を組織した。
- ・企画委員会を、校長の諮問機関の中心に位置づけ、教学的な課題を統括、整理した。
- ・特別進学コース、総合進学コースの検討委員会、募集対策委員会、キャリア教育検討委員会を、引き続き開催し、それぞれ活動の成果を得た。

② 教頭 2 人制の導入

- ・募集対策や教育の充実を図るため、平成 24 年度から教頭 2 人制とし、そのうち 1 名は入試広報関係を主たる任務とすることについて、理事会の承認を得た。
- ・この体制整備により、平成 24 年度から、さらに生徒募集対策を強化していく。

III 5 か年経営改善計画に則った当年度の計画実施状況

学院は、平成 26 年度に帰属収支の均衡を図ることを必達目標に、経営改善計画を遂行している。

当年度以降の事業計画・事業報告も、この経営改善計画と連動し、各年度の

- ① 計画の明示（5 か年経営改善計画に記された具体的施策等を事業計画に反映する）
- ② 実施施策の確認（実行された施策を事業報告に記載する）
- ③ 未達成施策の要因分析と計画変更の検討（5 か年計画及び次年度以降の事業計画の変更）
といった PDCA サイクルを確認するものである。

学院は、平成 20 年度より日本私立学校振興・共済事業団（以下「私学事業団」という）の経営相談を受け、その助言・経営分析手法を参考に、上記の経営改善計画を策定した。

平成 23 年度の業務総括及び今後の計画変更を検討するため、決算確定後、私学事業団のヒアリング結果を活かして上記 PDCA サイクルの確認を行い、さらに改善施策を推し進める

とともに、経営改善計画の見直しを行うこととする。

以上

第Ⅲ 財務の概要

I 資金収支計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位:千円)

収入の部		
科 目	平成23年度	平成22年度
学生生徒等納付金収入	2,869,974	2,807,194
手数料収入	46,625	60,584
寄付金収入	13,991	37,785
補助金収入	897,279	1,060,401
国庫補助金収入	571,442	705,584
地方公共団体補助金収入	325,837	348,125
その他の補助金収入	0	6,692
資産運用収入	5,539	11,366
資産売却収入	0	0
事業収入	211,888	195,031
雑収入	163,453	164,306
借入金等収入	0	0
前受金収入	558,770	542,747
その他の収入	926,695	1,261,192
資金収入調整勘定	△ 713,364	△ 888,525
前年度繰越支払資金	1,759,236	2,684,498
収入の部合計	6,740,086	7,936,579
支出の部		
科 目	平成23年度	平成22年度
人件費支出	3,124,505	3,108,644
教育研究経費支出	810,938	743,981
管理経費支出	410,780	450,514
借入金等利息支出	303	712
借入金等返済支出	0	0
施設関係支出	51,425	1,210,663
設備関係支出	107,219	380,405
資産運用支出	326,371	198,225
その他の支出	321,765	218,581
資金支出調整勘定	△ 113,795	△ 134,382
次年度繰越支払資金	1,700,575	1,759,236
支出の部合計	6,740,086	7,936,579

1. 手数料収入の減少は、複数回受験者の受験料免除措置による。
2. 寄付金収入の減少は、特別寄付金の「東京家政学院90周年記念募金」が一巡したことによる。
3. 国庫補助金の減少は、昨年度実施の1号館改修等に係る私立学校施設設備費補助金の減少による。
4. 資産運用収入の減少は、預け入れ資金の減少による。
5. 事業収入の増加は、収益事業収入組み入れ金の増加による。
6. 前受金収入の増加は、学生数の増加による。
7. 前年度繰越支払資金の減少は、昨年度実施の1号館改修等に係る支払いによる。
8. 借入金等利息支出は、所有権移転以外ファイナンスリースに伴う利息分計上による。
9. 施設関係支出の減少は、1号館改修等の竣工による。

Ⅱ 消費収支計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位:千円)

消費収入の部		
科 目	平成23年度	平成22年度
学生生徒等納付金	2,869,974	2,807,194
手数料	46,625	60,584
寄付金	19,503	41,375
補助金	897,279	1,060,401
国庫補助金	571,442	705,584
地方公共団体補助金	325,837	348,125
その他の補助金	0	6,692
資産運用収入	5,539	11,366
資産売却差額	0	0
事業収入	211,888	195,031
雑収入	166,837	175,629
帰属収入合計	4,217,645	4,351,580
基本金組入額合計	△ 69,364	△ 952,265
消費収入の部合計	4,148,281	3,399,315
消費支出の部		
科 目	平成23年度	平成22年度
人件費	3,127,601	3,078,923
教育研究経費	1,310,287	1,219,093
(内 減価償却費)	499,349	(475,113)
管理経費	455,475	499,412
(内 減価償却費)	44,695	(48,898)
借入金等利息	303	712
資産処分差額	0	44,110
徴収不能額	0	332
消費支出の部合計	4,893,666	4,842,582
当年度消費支出超過額	△ 745,385	△ 1,443,267
前年度繰越消費支出超過額	△ 12,502,853	△ 11,159,586
基本金取崩額	0	100,000
翌年度繰越消費支出超過額	△ 13,248,238	△ 12,502,853

- 消費収入の部合計金額から消費支出の部合計金額を差し引いた、△745,385千円が当年度の消費支出超過額。前年度繰越消費支出超過額12,502,853千円を加えると、翌年度繰越消費支出超過額は△13,248,238千円となる。

Ⅲ 貸借対照表
平成24年3月31日

(単位:千円)

資産の部		
科 目	平成23年度	平成22年度
固定資産	15,542,156	15,909,120
有形固定資産	14,446,635	14,826,524
土地	5,011,270	5,011,271
建物・構築物	8,461,990	8,795,202
教育研究用・その他の機器備品	712,070	752,304
図書	261,305	267,747
その他	0	0
その他の固定資産	1,095,521	1,082,596
退職給与引当特定資産	899,540	898,578
施設拡充引当特定資産	0	0
第3号基本金引当資産	150,000	130,000
修学旅行費預り資産	19,570	28,080
その他	26,411	25,938
流動資産	1,886,772	2,188,832
現金預金	1,700,574	1,759,235
その他	186,198	429,597
資産の部合計	17,428,928	18,097,952
負債の部		
科 目	平成23年度	平成22年度
固定負債	1,648,870	1,657,668
退職給与引当金	1,629,300	1,629,588
修学旅行費預り金	19,570	28,080
流動負債	830,150	814,354
短期借入金	0	0
未払金	150,526	171,885
前受金	558,769	542,746
預り金	120,855	99,723
負債の部合計	2,479,020	2,472,022
基本金の部		
科 目	平成23年度	平成22年度
第1号基本金	27,626,146	27,576,783
第3号基本金	150,000	130,000
第4号基本金	422,000	422,000
基本金の部合計	28,198,146	28,128,783
消費収支差額の部		
科 目	平成23年度	平成22年度
翌年度繰越消費支出超過額	△ 13,248,237	△ 12,502,853
消費収支差額の部合計	△ 13,248,237	△ 12,502,853
科 目	平成23年度	平成22年度
負債の部・基本金の部及び消費収支差額の部合計	17,428,929	18,097,952

1. 流動資産の減少は、未収入金の減少による。
2. 流動負債の前受金の増加は、学生数の増加による。

IV 財務の概要

財 産 目 録

平成24年 3月31日

I 資産総額	18,245,158,534 円
内 基本財産	14,034,616,751 円
運用財産	3,374,312,349 円
収益事業用財産	836,229,434 円
II 負債総額	3,234,964,584 円
III 正味財産	15,010,193,950 円

区 分	金 額
資産額	
1. 基本財産	
① 土 地	
千代田三番町校舎	6,832.00 m ² 149,908,200 円
町田校舎	136,283.97 m ² 3,316,582,259 円
筑波校舎	47,398.00 m ² 1,348,260,000 円
② 建 物	
千代田三番町校舎	20,967.00 m ² 3,220,921,811 円
町田校舎	32,810.00 m ² 2,794,474,583 円
筑波校舎	14,609.70 m ² 2,129,483,204 円
③ 構 築 物	101,612,156 円
④ 図 書	393,553 冊 261,304,503 円
⑤ 教 具 ・ 校 具 ・ 備 品	19,368 点 712,070,035 円
2. 運用財産	
現金預金	1,700,574,724 円
その他	1,673,737,625 円
3. 収益事業用財産	836,229,434 円
負債額	
1. 固定負債	
長期借入金	0 円
その他の固定負債	1,648,869,865 円
2. 流動負債	
短期借入金	0 円
その他の流動負債	830,150,219 円
3. 収益事業用負債	
固定負債	583,580,000 円
流動負債	172,364,500 円
負 債 総 額	3,234,964,584 円
正味財産(資産総額－負債総額)	15,010,193,950 円